



佐那河内村の東府能集落では、5月末より田植えが始まっています。

村では、3集落が棚田の維持・管理をしており、なかでも東府能集落は、数段にわたって棚田が高く積み上げられ、高低差が大きいのが特徴です。総面積は0.8haで、5名の農家の方が管理を行っています。

畦シートを一つ一つ手作業で張る作業は、機械化が叶わないため、非常に体を酷使します。

水源は1ヶ先にある園瀬川です。地域農業者の高齢化が進む中、用水路の管理が一番の課題です。毎年、4月の田植え開始前と、7月の中干し直前の2回にわたり

水路の掃除や修繕に汗を流します。しかしながら、台風及び豪雨等によって、木の根、石砂利が管水路につきまり、3本あった用水路も1本が消滅してしまいました。作業性の悪さ等の問題と向き合いながらも、24年前から「中山間地域等直接支払事業」の交付金を活用し、周辺集落とも力を合わせ、自然景観の維持、環境保全のために尽力しています。作業省力化のため、ドローンを活用した「斉防除等」、JAとしても協力をしています。そんな中、東府能集落では今年度より一人の移住者が新規就農に至りました。村では、移住促進の活動を積極的にを行い、空き家等の住居情報の提供や住居購入・改修費の補助事業、就業支援等で希望者に寄り添っています。伝統ある美しい農村を守るため、農家・村民・行政・民間機関が一体となり活動を続けます。

ハウスれんこん目慣らし会

川内れんこん部会は、5月26日、部会員、JA担当の約25名が参加し、ハウスれんこんの目慣らし会を開催しました。

今年度、部会では生産者13名で約13畝を栽培。初出荷は5月21日より始まりました。

1日あたりの平均出荷量は約15〜16t。4月中に雨や曇天が続いたことでハウス内の気温が上昇せず、例年にくらべ成長はやや遅れ気味です。今後、生育が順調に進めば、6月中旬に出荷のピークを迎え、1日あたりの出荷量は約2tになります。

出荷は、7月中旬までの予定で、その後は露地れんこんに切り替わります。

現在の主な品種は、金澄（かなすみ）、ロータス、オオジロです。目慣らし会等で規格、選別について重点的に周知を行います。栽培は、ハウス内の高温に注意し、換気の



徹底の他、アブラムシ等の発生にも注意を払います。

田村彰彦部会長は「部会では、腐敗病対策として土壌改良力を入れている。試験

的に堆肥を導入し、手ごたえが見られる。順調に進めば3〜4年後には、収量のアップが期待できる。」と話しています。
【写真は、目慣らし会の様子】

枝豆 出荷スタート

枝豆共同選別施設では、5月初旬から選別作業が始まりました。

今年度は全体的に播種作業が順調に進んだ



ことから例年より出荷が早いと予測されていましたが、日照不足、乾燥等によりやや生育が遅れ、出荷開始は平年並みとなりました。品質・風味は、非常に良好です。

今年度、枝豆統一部会では生産者190軒で95.8tを栽培しており、総出荷量は512t、販売金額3億5,800万円（前年比12.5割）の販売を目標としています。出荷の最盛期は6月中旬から7月上旬を予定しています。

2年前より販売を開始した、JA徳島市独自ブランド「あわつつちやまめ」の市場からの評価は高く、ブランドとして定着してきたことから、生産比率は年々増加しており、さらなる有利販売に繋がります。

北部富農経済センター 富農課 竹内健二課長は、「今後も生産体制の強化を図り、7月以降の品質が低下傾向にある時期には、検査及び適正な選別作業を徹底し、しっかりとブランド評価の維持に努めたい。」と意気込んでいます。

【写真は、選別作業を行う従業員】

小梅出荷始まる



佐那河内支所梅部会は、生産者 20 軒で梅を栽培しています。今年、5月10日より小梅の出荷が始まり、佐那河内果樹選果場では選別作業がスタートしました。現在、出荷されている主な品種は竜峡小梅、信濃です。

今後、大梅の白花鶯宿、南高梅も出荷されます。今年の傾向としては、品質・実の太りともに極めて良好です。

同選果場 出口良一課長代理は、「香り高く、市場から高品質だと評判なので、消費者に美味しい梅酒や梅干しを楽しんでもらえるように品質維持に努めたい。」と話しています。出荷は6月下旬まで続く予定です。(写真は、出荷に訪れた生産者の小谷洋二さん)

露地すだち・みかん着花調査



営農指導員、職員、徳島支援センター担当者が5月初旬にすだち、みかんの着花調査を行いました。調査地は、佐那河内村、徳島市内の21圃場です。今年産の発芽日、開花日から満開日を予測し、各圃場の基準木と園全体着花状況を数値化しました。

昨年度は、管内ですだちは不作であり、露地、加工、冷蔵を合わせた総出荷量は例年の平均出荷量の半数以下の約500トでした。今回の調査の結果、今年産においては例年のおよそ2割増しと予測しました。

3月中の気温が高く発芽は早かったものの、4月の花冷えで開花時期は例年とほぼ変わらない予定です。今後、8月上旬の販売に向け準備を整えていきます。長谷部秀明指導員は、「圃場によっては、花着きが極めて多いところがあり、生理落果が多くなることも予測されるが、昨年の不作をカバーできるほどの収量確保のため、しっかりと指導に励みたい。」と話しています。(写真は、着花調査を行う長谷部指導員ら)

なか卯がすだちの園地を訪問



JA徳島市は、和風ファストフードチェーン株式会社なか卯(本社：東京都港区)へ毎年すだちを出荷しています。昨年度は、約30ト。ほとんどが「なか卯」の夏季限定の人気商品「すだちおろしうどん」に使用されています。2000年の取引当初より、すだちの取引価格はJAとなか卯の直接取引により毎年決定しています。営農経済部 井河勝淑部長は、「農家所得向上のため、良質なすだちを毎年出荷し、有利価格販売に努めている。」と話します。

発売当初、東日本でのすだちの認知度が低かったものの、「すだちおろしうどん」の販売の影響を受けて、全国へ徐々にすだちが浸透していったことは、産地にとって大きなメリットとなりました。なか卯は現在、全国に約460店舗を展開。昨シーズンの「すだちおろしうどん」の販売数は120万食以上。毎年、販売開始前には、今シーズンの販売開始日を尋ねる電話やメールの問い合わせが殺到します。

株式会社なか卯 取締役 商品戦略部 須田壮一郎部長は「今や“すだちおろしうどん”は、夏の風物詩、なか卯の代名詞となっている。従業員も、徳島からのすだちが入荷すると、夏に向けての商戦が始まる、“なか卯の夏がはじまる”といった感覚を持っている。」と話します。

(写真は、㊤露地すだち部会 森下嘉文部会長、㊦株式会社なか卯 須田壮一取締役 部長、㊧東京青果株式会社 長谷川岳係長)

全職員を対象に JA でんき研修会を開催



JA徳島市では、全職員の希望者を対象に、5月24日より8回に及ぶ「JAでんき」研修会を開催しました。

組合員の皆様の電力コストは農業生産コストにおいて割合が非常に高くなっています。研修では、現在の電力情勢についてや、組合員の皆様の営農・生活コストの削減・抑制の実現のため、「JAでんき」についての知識を深めました。

また、当JAの「JAでんき」における実績についての報告があり、当JAは、令和5年3月31日時点での獲得累計件数が2,070件で、全国8位にランクインし、また令和4年単年獲得件数ランキングは全国2位と、普及率は全国でもトップクラスとなっています。引き続き、職員一丸となり、安価な電気の供給や推進活動を継続し、さらなる普及拡大を目指します。

第25回JAバンク年金友の会 グラウンドゴルフ大会



5月24日、第25回JAバンク年金友の会グラウンドゴルフ大会が、吉野川北岸グラウンド（応神町）で開催されました。JA徳島市からは、160名の方々が出場されました。男女別の個人戦が行われ、男性の部では、南井上事務所管内の鎌田茂さんが準優勝に、女性の部では多家良支所 福本鈴枝さんが優勝に輝きました。詳しい試合結果は下記のとおりです。

男性の部入賞者

準優勝 鎌田 茂さん（南井上事務所）
7位 間 清次郎さん（川内支所）
12位 簗手 誉さん（南井上事務所）
13位 前野 勲さん（八万支所）
16位 歳平 好且さん（多家良支所）

女性の部入賞者

優勝 福本 鈴枝さん（多家良支所）
7位 安芸 重美さん（佐那河内支所）
13位 友成 悦子さん（渭東事務所）

青壮年部が田植え体験教室



5/29 加茂名小学校5年生

5月29日、加茂名小学校5年生の62名の児童が、加茂名支所青壮年部 佐野孝夫さん、原田和彦さんの指導のもと、田植え体験学習を行いました。

毎年、あきさかりを無農薬で栽培しており、夏の除草等の管理作業は佐野さんが行っています。佐野さんは「無農薬で育てた自然な米の甘みや味の違いを感じてもらい、児童に苦労して栽培することへの価値を認識してもらえる機会になれば嬉しい。」と話しています。今年は、加茂名保育所の園児も体験に参加し、賑やかな田植え作業になりました。



宮井小学校5年生 5/31

5月31日、多家良支所青壮年部の高曾根督也部長、瀬畑俊夫さん、福高和宏さん、坂口太一さん、武内雅弘さん、赤坂耕輔さん、新居延智香子さんは、徳島市立宮井小学校5年生の児童14名とその保護者を対象に、田植え体験学習を実施しました。

今年は部員が持ち寄った「田植え定規」を初めて活用しました。また、稲苗は4月末に児童が糶巻きをして育てたものを植えました。最初、児童たちは、素足で泥を踏む感触に悲鳴をあげていました。しかし、作業が進むにつれて、力を合わせて「田植え定規」を回転させる掛け声もだんだん威勢が良くなり、最後まで熱心に作業を行っていました。

みなさん、こんにちは。徳島住診クリニックの吉田です。血液検査を受けた時、白血球の数を示した欄の下に、白血球分画（分類）といった欄が並んでいると思います。これは、白血球の各細胞である好中球、リンパ球、好酸球、単球、好塩基球の5種類について、その割合を100分率（%）で表したものです。白血球分画の基準値は、好中球：40～70%、好酸球：0～10%、好塩基球：0～3%、単球：0～12%、リンパ球：20～60%程度です。

「好中球」は中性色素に染まる殺菌性特殊顆粒を持つ顆粒球で、アメーバ様運動を行い主に生体内に侵入してきた細菌や真菌類を飲み込んで殺菌を行うことで、感染を防ぐ役割を果たしています。血液内での好中球の寿命は10～12時間に過ぎません。細菌類を飲み込んだ好中球はその役割を終えて、「膿」として体外に放出されます。「好酸球」も顆粒球の1種で寄生虫感染症やアレルギー性疾患に対する宿主反応を起こします。「好塩基球」も顆粒球の一種ですが、特にアレルギー反応を起こすのに重要な役割を果たしています。細胞の表面にはIgEに結合するレセプターがあって、IgEの結合した抗原に反応して顆粒を放出します。好塩基球の顆粒の中には、ヒスタミンやセロトニン等が含まれていて、アレルギー反応の際にはこのヒスタミンが放出され、アナフィラキシーショック・蕁麻疹・気管支喘息などを引き起こすとされています。単球は最も大きなタイプの白血球で、その核の典型的な形状は腎臓のような形をしています。単球の役割には、マクロファージを補充すること・組織内の感染部位へ約8-12時間以内に移動していくこと・マクロファージまたは樹状細胞への分化があります。成人では、単球の半数は脾臓に備蓄されて、適切な組織に入った後にマクロファージに変化します。

「リンパ球」には主要なものとして、T細胞、B細胞、ナチュラルキラー細胞の3種があります。胸腺（thymus）由来のT細胞には、①ヘルパーT細胞：他の免疫細胞を制御するサイトカインの放出 ②細胞障害性T細胞：病原体感染細胞や腫瘍細胞の溶解 等があります。骨髄（bone marrow）由来の、B細胞は抗体の産生分泌を担っています。ナチュラルキラー細胞は、細胞傷害性リンパ球の1種で特に腫瘍細胞やウイルス感染細胞の拒絶に重要です。細胞を殺すのにT細胞とは異なり事前に感作させておく必要がないということから、生まれつき（natural）の細胞傷害性細胞（killer cell）という意味で名付けられました。

末梢の血液1μL（マイクロリットル）中の白血球の数は、通常3200～8500個です。白血球の数が増えたり減ったりした時は、その分画に注意することで原因の予想ができます。好中球が増えている場合は、感染症・腫瘍・怪我などの組織障害・ステロイドやG-CSF等の薬剤等の影響が考えられます。また、喫煙や運動・疲労・ストレスなどの生理的要因でも増加します。特に顆粒球系の幼若細胞の出現とともに、好酸球・好塩基球も増えている場合は、慢性骨髄性白血病の心配があります。

好酸球は組織障害活性のある顆粒を有しているため、通常より増えている場合はそれ自体が組織障害の原因となり得るという点で注意が必要です。軽度増加の場合は、薬剤・寄生虫・アレルギー・喘息等による二次性のものが多いのですが、1500/μLを越える高度増加の場合は、腫瘍や・特発性の場合が多くなります。

単球が増えている場合は、急性骨髄性白血病や慢性骨髄単球性白血病が懸念されますが、感染症や・抗がん剤治療後の骨髄機能回復時にも増加が見られます（単球は好中球に先立って回復するため）。

リンパ球が増えている場合には、百日咳やウイルス感染が原因として考えられ、特にEpstein-Barr Virusの初感染時には異型リンパ球が見られるのが特徴です。

上記以外に顆粒球系の幼若細胞＝芽球が血液検査で認められた場合は、骨髄異形性症候群や白血病・癌の骨髄転移等が原因として考えられます。骨髄球や後骨髄球は造血器腫瘍で見られますが、重症細菌感染でも見られます。

理事会だより（令和5年5月31日）

協議事項

- (1) 令和5年度事業第3期施設整備工事計画について【可決】
- (2) 令和5年度不稼働・遊休資産の処分方針について【可決】
- (3) 第54年度通常総代会資料について（剰余金処分案含む）【可決】

付帯決議

第54年度通常総代会開催までの間、本資料の記載内容に軽微な修正*が必要となった場合には、その処理を組合長に一任する。

*内容の同一性を損なわない文章表現や計算違い、誤記、誤植又は脱字など。

- (4) 令和5年度信用供与等の限度額について【可決】
- (5) 不良債権の処理に関する方針について【可決】
- (6) その他

報告事項

- (1) 令和4年度税効果会計繰延税金資産の計上について
- (2) 令和4年度資産査定結果報告について
- (3) 令和4年度エリア部門別損益について
- (4) 令和4年度決算における独立監査人の監査報告書について
- (5) 第54年度監事監査報告書について
- (6) 令和4年度末監事監査における監査意見書について
- (7) 内部監査の品質に関する内部評価報告書について
- (8) 債権回収について
- (9) 佐那河内給油所用地の取得計画について
- (10) 本所基本構想プロジェクト第1回の協議内容について
- (11) 理事会決議事項処理状況報告
- (12) その他

「徳島ぶっかけすだちうどん」仕様変更のお知らせ

この度、「徳島ぶっかけすだちうどん」は麺のタイプが半生うどんから、生うどんに変わりました。その変更及び、価格抑制のために容量等を変更させていただくこととなりました。

- 内容量** 【変更前】369g（麺：300g×1ケ つゆ：20ml×3ケ すだち果汁：3ml×3ケ）
 【変更後】246g（麺：200g×1ケ つゆ：20ml×2ケ すだち果汁：3ml×2ケ）

※ 茹で時間が短縮されますので、調理の際はパッケージ裏面に記載の「お召し上がり方」の表示をご参照ください。

何卒ご理解をいただき、変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。



648円（税込）

島田清弁護士の無料法律相談

日時 第3土曜日 9:00～12:00

申込先 金融共済部へ事前に予約が必要

☎ 088-622-8003

場所 本所1階金融相談室

賀上延啓税理士事務所の無料税務相談

日時 7月13日（木）、18日（火）、25日（火）
9:30～15:00

※7月につきましては、上記日程で開催させていただきますので、ご注意ください。

申込先 総務部へ事前に予約が必要

☎ 088-622-6335

場所 本所1階金融相談室